



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

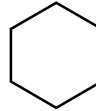
昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2022/02/07
SDS整理番号 03482150

製品等のコード : 0348-2150、0348-2160、0348-3160、0348-4180

製品等の名称 : シクロヘキサン

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
溶剤、洗浄剤、カプロラクタム原料、アジピン酸原料、合成中間体 など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分2
自然発火性液体 : 区分に該当しない
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性
皮膚刺激性/刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2(血管系)、
区分3(気道刺激性、麻酔作用)

誤えん有害性 : 分類できない

環境に対する有害性
水生環境有害性 短期(急性) : 区分1
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分3

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報
引火性の高い液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
血管系の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響によって水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気、粉じん、煙、ガス、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

多量の水と石鹸で洗うこと。

眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	シクロヘキサン (別名)ヘキサヒドロベンゼン、ヘキサメチレン、ヘキサナフテン (英名)Cyclohexane (EC名称、TSCA名称)、 Hexahydrobenzene、Hexamethylene、Hexanaphthene
成分及び含有量	:	シクロヘキサン、99.5%以上
化学式及び構造式	:	C ₆ H ₁₂ 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	84.16
官報公示整理番号	化審法:	(3)-2233
	安衛法:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	110-82-7
EC No.	:	203-806-2
危険有害成分	:	シクロヘキサン ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 232 表示対象物 政令番号 232 危険物・引火性の物 ・消防法 危険物第4類引火性液体 第一石油類 非水溶性 ・化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 非該当。 ただし、R5年4月1日から対象物質に該当(1-176)

4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、 洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の 診断を受ける。
飲み込んだ場合	:	口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。 強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り 高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、水などを飲ませ

- て無理に吐かせてはいけない。
意識がない時は何も与えない。
気分が悪い時は、医師の診療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状：
- 吸入した場合：めまい、し眠、頭痛、吐き気
 - 皮膚に付着した場合：皮膚の乾燥、発赤
 - 眼に入った場合：発赤、痛み
 - 飲み込んだ場合：灼熱感、腹痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：本製品は可燃性、引火性であり、極めて燃焼しやすい。
粉末、二酸化炭素、泡（耐アルコール泡）、水噴霧
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤：棒状放水（本品があふれ出て、火災を拡大するおそれがある。）
- 特有の危険有害性：引火性が極めて高い。
極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(-18℃)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性もある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法：火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。
- 消火を行う者の保護：消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項：河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
- 回収、中和：乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材：危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策：事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策：裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(-18℃)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所

に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。

炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。

局所排気・全体換気 : 全ての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
眼に入れない。

安全取扱い注意事項 : 接触、吸入又は飲み込まない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。

接触回避 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の
軽量の不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な
傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

保管技術的対策 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。
直射日光や高温を避けて保管する。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
一定の場所を定めて、施錠して保管する。
貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。

保管条件 : 強酸化剤、過酸化物

混触危険物質 : ガラスなど

容器包装材料 : アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

<参考> 室温での容器包装材料の耐薬品性(あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレングム× クロロプレンゴム(ネオプレン)× ニトリルゴム プチルゴム
天然ゴム× シリコンゴム フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) テフロン
軟鋼 ステンレス(SUS304 SUS316) チタン アルミニウム 銅
軟質塩ビ× 硬質塩ビ× ポリスチレン× ABS ポリエチレン× ポリプロピレン
ナイロン アセタール樹脂 - アクリル樹脂× ポリカーボネート ガラス

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
日本産衛学会 150ppm 520mg/m3
ACGIH TLV-TWA 100ppm

設備対策 : 防爆の電気・照明機器を使用する。
防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。

保護具
呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。
手の保護具 : 不浸透性保護手袋(ニトリル製、ポリウレタン製など)を着用する。
眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。

皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。

衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 澄明液体。揮発性が高い。
色	: 無色
臭い	: 刺激臭(ベンジン臭)
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: 6.0~7.0
沸点	: 約81
引火点	: -18 (密閉式)
可燃性	: 引火性
爆発範囲	: 下限 1.3vol%、 上限 8.4vol%
蒸気圧	: 10.3 kPa (20)、 13.1 kPa (25)
相対ガス密度(空気 = 1)	: 2.9
20 での蒸気/空気混合	
気体の相対密度(空気=1)	: 1.2
密度又は相対密度	: 0.778~0.779 g/ml (20)
比重	: データなし
溶解度	: 水に溶けにくい(混和しにくい)(0.0052g/100mL、23.5)。 エタノール、ジエチルエーテルに極めて溶けやすい(混和しやすい)。 アセトン、ベンゼン、ヘキサンなどの多くの有機溶媒に可溶(混和)。
オクタノール/水分係数	: log Pow = 3.44
発火点	: 245~260
分解温度	: データなし
粘度	: 0.98mPa・s (0.98cp) (20)
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
屈折率(n _{20/D})	: 1.425~1.427

GHS分類

引火性液体	: 引火点 - 18、初留点80.7 から、区分2 (GHS基準: 引火点23 未満 および初留点35 超)とした。
自然発火性液体	: 発火点245-260 (ICSC (1994)、NFPA (13th, 2002)、Chapman (CD-ROM ver. 13.2 2005))であり、常温の空气中で自然発火 しないと考えられるので、区分に該当しないとされた。
自己発熱性化学品	: UNRTDG クラス3 に基づき、区分に該当しないとされた。

10. 安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)

	: 通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性	: 揮発性が高い。 強酸化剤や過酸化剤との接触で火災や爆発を起こすことがある。 加熱すると、激しく燃焼または爆発することがある。 蒸気は空気より重い。地面あるいは床に沿って移動することがある。遠距離引火の可能性が ある。 移送時の流動、噴霧、漏れ等の際に静電気を発生しやすく、僅かな放電で 引火する危険がある。 塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂、ポリスチレンなどのプラスチックは侵さ れる。
避けるべき条件	: 熱、日光、裸火、スパーク、静電気
混触危険物質	: 強酸化剤、過酸化剤
危険有害な分解生成物	: 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 6240mg/kg (EU-RAR (2004)) 区分に該当しない。 経皮 ウサギで2000mg/kgの用量で死亡が見られなかったとの記載(EU-RAR(2004)) 区分に該当しない。 吸入(蒸気) ラット 4時間LC50 > 9,500 ppmV (32.88 mg/L) (EU-RAR (2004)) 区分に該当しない。
皮膚刺激性/刺激性	: 吸入(ミスト) データ不足のため分類できない。 ウサギおよびヒトにおいて皮膚刺激性があるとの記載 (DFGOT vol. 13 (1999)、 EU-RAR (2004)、ACGIH (2002)、ICSC(J) (1994))がある。ウサギでは反復投与に より皮膚に亀裂を生じ出血を認めたが、投与終了後1週間では軽快し(DFGOT vol. 13 (1999))、ヒトに原液を1時間付着させた場合、発赤とみみずばれを生じ

- たとの記載 (EU-RAR (2004)) があるが、これも回復性の障害と考えられる。
 以上のことから、区分2とした。
 皮膚刺激 (区分2)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: ウサギで角膜混濁、虹彩炎、結膜充血・浮腫がいずれも可逆的に見られた (EU-RAR (2004)) ほか、動物およびヒトで眼に刺激性があるとの記載 (PATTY (5th, 2001), EU-RAR (2004), ICSC (J) (1994), HSDB (2005)) があることから、区分2Aとした。
 強い眼刺激 (区分2A)
- 呼吸器感受性 : データ不足のため分類できない。
 皮膚感受性 : データ不足のため分類できない。
 生殖細胞変異原性 : 分類できない
 In vivoでは、ラットの骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陰性である (EU-RAR (2004)、DFGOT vol.13 (1999)、IRIS (2003)、Patty (6th, 2012)、IUCLID (2000))。
- 発がん性 : データ不足のため分類できない。
 なお、EPAでIと分類されている (IRIS (2003))。
- 生殖毒性 : 区分に該当しない。
 ラットの吸入ばく露による2世代試験において、親動物に顕著な一般毒性影響 (体重増加抑制、摂餌量減少) が発現する用量においても、親動物の生殖能には影響はみられず、児動物には最小限度の影響 (新生児重量減少) がみられたに過ぎない (EU-RAR (2004)、ACGIH (7th, 2002))。また、妊娠ラットに吸入ばく露した発生毒性試験では、母動物毒性 (体重増加抑制、摂餌量減少、聴覚刺激に対する反応低下) がみられる用量でも胎児への影響は生じなかった (EU-RAR (2004)、ACGIH (7th, 2002))。
 以上より、分類ガイダンスに従い区分に該当しないとした。
- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 動物の多くの試験で中枢抑制が報告されており、麻酔作用があるとの記載が多いが、曝露量のデータがない。ウサギへの経口投与において、区分2のガイダンス値範囲内の用量で血管損傷が見られたとの記載 (ACGIH (2001)) があることから、区分2 (血管系) とした。ヒトにおいて気道刺激性があるとの記載 (ACGIH (2001)、ICSC (J) (1994))、およびめまい、悪心、意識消失、反射の喪失など中枢抑制があり死に至ることがあるとの記載 (PATTY (5th, 2001)) に基づき、区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。
 血液系の障害のおそれ (区分2)
 呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
 眠気及びめまいのおそれ (区分3)
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : データ不足のため分類できない。
 ヒトにおいて本物質による明らかな毒性発現の記載がないこと (ACGIH (7th, 2002)、EU-RAR (2004)、PATTY (6th, 2012))、並びに実験動物 (マウス、ラット、ウサギ) の10-14週間吸入毒性試験では区分2のガイダンス値範囲内では毒性発現がみられない (最小毒性発現濃度: 786 ppm (ガイダンス値換算濃度: 2.08 mg/L/6 hr)) (ACGIH (7th, 2002)、EU-RAR (2004)、PATTY (6th, 2012)) ことから、吸入経路では区分に該当しない相当であるが、他の経路の毒性情報がない。従って、データ不足のため分類できない。
- 誤えん有害性 : データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

- 水生環境有害性 短期 (急性) : 甲殻類 (オオミジンコ) 48時間EC50=0.9mg/L (EU-RAR, 2004)
 水生生物に非常に強い毒性 (区分1)
- 水生環境有害性 長期 (慢性) : 急速分解性があり (OECDテストガイドライン301Fによる28日間の分解度: 77% (EU-RAR, 2004))、
 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) による72時間NOEC = 0.94 mg/L (EU-RAR, 2004) であることから、区分3とした。
 長期的影響によって水生生物に有害 (区分3)

- 残留性・分解性 : 良分解性。BOD分解度 = 77%
 生物蓄積性 : 低濃縮性。BCF = 31 ~ 129
 土壌中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知

の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

(参考) (1) 燃焼法

可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。

(2) 活性汚泥法

生分解性があるので、低濃度の廃水は活性汚泥処理が可能である。

汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 128

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1145
Proper Shipping Name : CYCLOHEXANE
Class : 3 (引火性液体)
Sub risk : -
Packing Group : II
Marine Pollutant : Yes (該当)
TRANSPORT IN BULK ACCORDING TO ANNEX II OF MARPOL 73/78 AND THE IBC CODE
POLLUTANT CATEGORY : Y (シクロヘキサン)
Limited Quantity : 1L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1145
Proper Shipping Name : Cyclohexane
Class : 3
Sub risk : -
Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1145
品名 : シクロヘキサン
クラス : 3
副次危険 : -
容器等級 : II
海洋汚染物質 : 該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : Y (シクロヘキサン)
少量危険物許容量 : 1L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1145
品名 : シクロヘキサン
クラス : 3
副次危険 : -
等級 : II
少量輸送許容物件 : II

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法：名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号 第232号「シクロヘキサン」、対象重量%は 1）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号 第232号「シクロヘキサン」、対象重量%は 1）
（別表第9）
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
- 化審法：優先評価化学物質 No.96（官報公示日：2012/03/22）
評価対象；生態影響
- 化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）
：非該当。
ただし、R5年4月1日から対象物質に該当。
・分類 「第1種指定化学物質」
・政令番号 「1-176」
・政令名称 「シクロヘキサン」
- 毒劇物取締法：非該当
- 消防法：危険物第4類引火性液体、第一石油類 非水溶性液体 指定数量200L
危険等級 （法第2条第7項危険物別表第1）
- 船舶安全法：引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
- 航空法：引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
- 海洋汚染防止法：有害液体物質 Y類物質「シクロヘキサン」（施行令別表第1）
- 水質汚濁防止法：生活環境項目（施行令第三条第一項）
「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
〔排水基準〕160mg/L 以下（日間平均 120mg/L 以下）
（注）排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合は
それに従うこと。
- 輸出貿易管理令：キャッチオール規制（別表第1の16項）
第29類 有機化学品
HSコード：2902.11
・輸出統計番号（2022年版）：2902.11-000
「環式炭化水素
- 飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環式炭化水素及びシクロテルペン
炭化水素：シクロヘキサン」
・輸入統計番号（2022年1月1日版）：2902.11-000
「環式炭化水素
- 飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環式炭化水素及びシクロテルペン
炭化水素：シクロヘキサン」

16. その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

- 参考文献：
- | | |
|--|----------------------------|
| 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社 |
| 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社(2007) |
| 化学物質の危険・有害便覧 | 中央労働災害防止協会編 |
| 化学大辞典 | 共同出版 |
| 安衛法化学物質 | 化学工業日報社 |
| 産業中毒便覧(増補版) | 医歯薬出版 |
| 化学物質安全性データブック | オーム社 |
| 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) | 三共出版 |
| 化学物質の危険・有害性便覧 | 労働省安全衛生部監修 |
| Registry of Toxic Effects of Chemical Substances | NIOSH CD-ROM |
| GHS分類結果データベース | nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP |
| GHSモデルMSDS情報 | 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP |

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準拠作成しています。